

入札説明書

国家公務員共済組合連合会 新別府病院 警備業務委託 に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、この入札説明書によるものとします。

1. 公告日 令和 8年 3月 9日 (月)

2. 契約担当者

国家公務員共済組合連合会
新別府病院長 三股 浩光

3. 契約概要

- (1) 契約名 新別府病院 警備業務委託
- (2) 契約場所 大分県別府市鶴見二丁目8番30号
- (3) 契約内容 別冊警備仕様書に基づくものとする。
- (4) 契約期間 自 令和 8年 4月 1日
至 令和 9年 3月 31日

4. 担当部課

〒874-8538

大分県別府市鶴見二丁目8番30号

国家公務員共済組合連合会 新別府病院 事務部 施設課

(外来棟3階施設課)

電話0977-22-0391 (内線6321)

5. 競争参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格は有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者
- ② 申込書の提出期限の日から起算して2年前の日以降において、次に掲げる者の一に該当していないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。
 - (イ) 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - (ロ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - (ハ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (ニ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - (ホ) 新別府病院に提出した書類に虚偽の記載をした者。
 - (ヘ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - (ト) その他新別府病院に著しい損害を与えた者。
 - (チ) (イ) から (ト) に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約

の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(リ) (イ) から (チ) に該当する者を入札代理人として使用する者。

(2) 次に掲げる基準を満たす者であること。

- ① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格審査（令和7年度））において、役務の提供等のうちC等級又は（B・D等級）に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- ② 大分県内に本社及び支社・営業所等がある者。
- ③ 過去3年以上、当院と同等若しくは、それ以上の規模を有する病院の警備実績がある者。
- ④ 警備業法に基づく行政処分を受けていない者。
（警備業・探偵業行政処分）
- ⑤ 損害賠償対人・対物・契約されている者。
- ⑥ 知識・技能・社員教育を行っている者。
- ⑦ 個人情報取扱事業者として体制が整備されている者。
- ⑧ 警備業務を第三者に委託し又は請け負わせてはならない。
- ⑨ 別添「新別府病院警備仕様書」の内容を確実に履行できる者。
- ⑩ 当院と同等若しくは、それ以上の規模の病院で3年以上の実務経験を有する者か施設警備検定2級以上の者を1名以上配置できる者。
- ⑪ 経営者等（事業主又は法人の役員、支配人若しくはその支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が暴力団関係者（暴力団による不当な行為等の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。以下同じ。）でない者。
- ⑫ 定款の提出できるもの者。
- ⑬ 企業概要を提出できるもの者。
- ⑭ 商業登記簿謄本を提出できる者。
- ⑮ 納税証明書を提出できる者。
- ⑯ 決算書を提出できる者。
- ⑰ 事業概要を提出できる者。

6. 競争参加の申込み

- (1) 本競争の参加希望者は、**競争参加申込書（別記様式1）**（以下「申込書」という。）に、競争参加資格を証明する資料（以下「資料」という。）を添えて提出してください。
- (2) 申込書の提出期間等
申込書及び（1）の資料（以下「申込書等」という。）の提出期間等は、次のとおりです。
 - ① 提出期間：令和8年3月24日（火）まで。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
 - ② 提出時間：午前9時30分から正午及び午後1時から午後4時まで。
 - ③ 提出場所：4に同じ
 - ④ 提出方法：申込書等の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付ない。
- (3) 申込書等を（2）の提出期限までに提出しない者は、本競争に参加することができません。
- (4) 資料は、次に従い作成してください。
 - ① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格審査（令和7年度））において、役務の提供等のうち「営業品目：役務の提供等」においてC等級（又はB，D等級）に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。（写しを提出）
 - ② 過去3年以上、当病院又同等若しくは、それ以上の規模を有する施設の警備実績のある者。（請負契約書の写しを提出）
 - ③ 損害賠償対人・対物・契約されている者。（保険証券の写しを提出）
 - ④ 見積書
 - ⑤ 大分県公安委員会等の認定業者である者。（認定証書の写しを提出）
 - ⑥ 配置警備員の実務経験経歴書（3年以上の実務経験）又は検定資格書（認定書の写し）。
 - ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないことを証明するための誓約書の提出 **別記様式6**
 - ⑧ 定款、最新のもの
 - ⑨ 企業概要、記者の概要が分かる資料（パンフレット）
 - ⑩ 商業登記簿謄本、現在事項証明書（3ヶ月以内に発行されたもの、写し可）
 - ⑪ 納税証明書、法人勢及び消費税について未納のない証明書（その3の3）
 - ⑫ 決算書、最近3ヵ年の貸借対照表、損益計算書、余剰金諸尾分計算書
 - ⑬ 事業概要、事業経歴、創立年月日、資本金、事業内容、出店実績等

(5) 会社の支店長等が支店長等の資格で競争に参加しようとする場合には、

委任状 (A) (別記様式 3) を申込書等に添付して提出してください。

(6) 競争参加資格がないと認められた者には、令和 8 年 3 月 2 4 日 (火) までに、その旨を通知します。なお、同日までに通知又は連絡がない場合は、新別府病院において競争参加資格がある旨確認されていますので、本競争に参加することができません。

7. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日 時：令和 8 年 3 月 2 5 日 (水) 午後 1 4 時 3 0 分

(2) 場 所：新別府病院 外来棟 3 階 小会議室 1

8. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

9. 入札手続等

(1) 入札書

入札者は、**入札書 (別記様式 2)** を作成し、封をした上、入札者の氏名を表記し、上記 7. に示した日時及び場所に持参して入札してください。なお、郵送及び電送によるものは受け付けません。

(2) 入札代理人

① 入札者は、代理人 (入札参加者により作成された入札書を伝達する使者は含まない。) をして入札させる場合には、**委任状 (B) (別記様式 4)** を持参させ、入札前に必ずその委任状を契約担当者に提出しなければなりません。

② 入札者又はその代理人は、当該入札において他の入札者の代理人を兼ねることはできません。

(3) 入札の辞退

指名を受けた者は、入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところにより申し出るものとします。

① 入札執行前にあつては、**入札辞退届 (別記様式 5)** を契約担当者に直接持参し、又は郵送 (入札日の直前までに到達するものに限る。) して行います。

② 入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札執行する者に提出して行います。

③ 入札を辞退した者は、これを理由として、以後の指名等について不利益な扱いを受けるものではありません。

(4) 入札等

① 入札の金額は、特に示さない限り消費税及び地方消費税を含まない額を記載してください。

② 入札者は、一旦入札した後は開札の前後を問わず、これを引き換え、変更し

又は取り消すことはできません。

(5) 公正な入札の確保

入札者は、私的独占の禁止及び公正な取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはけません。

(6) 入札の取りやめ等

入札者が連合し、又は不穩の行動をする等の場合において、競争を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を競争に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは入札を取りやめることがあります。

(7) 開札

開札は、7. で示した日時及び場所に入札者が立会いの上、その面前で行います。

(8) 入札の無効

① 次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

- (イ) 競争に参加する資格のない者のした入札
- (ロ) 申込書等に虚偽の記載をした者の入札
- (ハ) 委任状の提出がない代理人のした入札
- (ニ) 記名及び押印のない入札書による入札
- (ホ) 金額を訂正した入札
- (ヘ) 誤字、脱字等により意思表示の内容が不明瞭な入札
- (ト) 明らかに連合によると認められる入札又は妨害行為を行った者の入札
- (チ) 同一の競争入札について、他の入札者の代理人を兼ね、又は2以上の入札書を差し入れた者の入札
- (リ) その他連合会が定めた競争入札に関する条件に違反した入札

② 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取消します。

10. 落札者の決定

次の各号の一に該当すると認められるときは、最低価格の入札者を落札者としなことがあります。

- (イ) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき。
- (ロ) 落札者となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるとき。

11. 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札者がいないときは、直ちに再度入札を行ないます。なお、再度入札は、2回目以降も行われる場合がありますので入札書（用紙）の予備を用意しておいてください。

12. 契約書の提出

- (1) 落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約書を提出してください。
- (2) 落札者が上記(1)の期間内に契約書を提出しないときは、その者を落札者としてないことがあります。

13. 契約保証人

- (1) 落札者は、この契約による債務の不履行により生じる損害金の支払いの担保及び自己に代わって自ら契約を保障する適当な保証人を立てなければなりません。
- (2) 上記(1)の保障人の選定については、契約担当者の承諾を得なければなりません。

14. 異議の申立

入札者は入札後において、入札説明書等について、不明なことを理由に異議を申し立てることはできません。

15. その他

- (1) 申込書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止を行うことがあります。
- (2) 提出された申込書等は、返却しないこととします。
- (3) 提出された申込書等は、競争参加資格の確認以外に無断で使用しません。
- (4) 提出期限以降における申込書等の差替え及び再提出は認めません。